平成 26 年 2 月 7 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　ナ カ ニ シ
代表者名　代表取締役社長執行役員　中西 英一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード　７７１６）
問合せ先
役職・氏名　執行役員管理本部長　駒田 裕一
電 話 番 号　0289-64-3380（代表）

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたのでお知らせします。

記

１．株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）　分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 5 株の割合を持って分割いたします。

（２）　分割により増加する株式数

① 株式分割前の当社発行済株式総数　6,283,960 株
② 今回の分割により増加する株式数　25,135,840 株
③ 株式分割後の当社発行済株式総数　31,419,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数　125,000,000 株

（注）上記株式数につきましては、平成 26 年２月７日現在の株式数であり、今後ストック・オプション等の行使によって変動する可能性があります。

（３）　分割の日程

① 基準日公告日　平成 26 年３月 14 日（金曜日）
② 基　準　日　平成 26 年３月 31 日（月曜日）
③ 効 力 発 生 日　平成 26 年４月　１日（火曜日）

（４）　その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

３．定款の一部変更

（１） 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、平成 26 年４月１日（火曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

（２） 定款変更の内容

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、 2,500 万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当社の発行可能株式総数は、 125,000,000 株とする。
（新設）	附則 第６条の変更は、平成 26 年４月１日から効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日を持って削除する。

（３） 変更の日程

効力発生日　平成 26 年４月１日（火曜日）

以上